

随意契約の結果

【令和8年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
UR渋谷営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井藤 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年3月26日	東洋不動産プロバティマネジメント(株) 東京都東京都港区愛宕1-3-4	8010001071809	77,379,984円	77,379,984円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】一般清掃(志村一丁目) 令和8年4月～令和9年3月	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和8年3月26日	朝日企業(株) 東京都板橋区志村1-1-2	9011401000249	6,677,592円	6,677,592円	100.0%	本業務は、居住者が負担する共益費により、屋外における作業の他、共用廊下やエレベーター内など居住者の日常生活の場における清掃業務である。当該業務の対象団地は、機構が単独で発注権限を有しない区分所有建物であり、区分所有者と共同管理を行っている。契約相手先は、当該団地の区分所有者の指定である。清掃については、区分所有者指定の業者と一元的に実施することが、費用上も業務上も効率的であり、また居住者サービスにも寄与するものである。今般、区分所有者の意向を斟酌せざるを得ないという状況もあり、業務執行能力も確認できていることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】宅配ボックス管理委託業務(令和8年4月～令和9年3月) 大通り中央	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和8年3月26日	日本宅配システム(株) 愛知県名古屋市中区葵1-25-1	1180001017867	2,194,104円	2,194,104円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】宅配ボックス保守管理業務(ノンタッチキー対応型・晴海UT他)	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京南住まいセンター長 馬詰 豊 東京都港区芝1-7-17	令和8年3月30日	(株)フルタイムシステム 東京都千代田区岩本町2-10-1	4010001028473	9,891,156円	9,891,156円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】宅配ボックス保守点検業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 城北住まいセンター長 野崎 道代 東京都台東区東上野5-2-5	令和8年3月13日	(株)フルタイムシステム 東京都千代田区岩本町2-10-1	4010001028473	6,860,040円	6,860,040円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報も最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が必要であることから、会計規定第51条第3項1号の規定に基づき、随意契約を行う。	-				
【URコミュニティ】08北広島北進町団地暖房給湯施設保守管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 北海道住まいセンター長 秋元 恵太 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和8年3月31日	(株)東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4-10-1	4010901008681	3,179,880円	3,179,880円	100.0%	本業務は、北広島北進町団地の存する地区の地域熱供給事業を円滑かつ安定的に供給するため、熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者による維持、運転、調整、点検整備等を行う業務である。当該業務は、各住宅に至るまで維持、運転、調整、点検整備が要求されることから、業務実施にあたっては、熱供給設備の構造、性能等を熟知した技術者が必要であり、また、突発的な故障に対しては迅速な対応が必要である。当該業者は、当地区の熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者であり、当業務を実施可能な唯一の業者であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】08北広島若葉町団地暖房給湯施設保守管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 北海道住まいセンター長 秋元 恵太 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和8年3月31日	(株)東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4-10-1	4010901008681	3,325,080円	3,325,080円	100.0%	本業務は、北広島若葉町団地の存する地区の地域熱供給事業を円滑かつ安定的に供給するため、熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者による維持、運転、調整、点検整備等を行う業務である。当該業務は、各住宅に至るまで維持、運転、調整、点検整備が要求されることから、業務実施にあたっては、熱供給設備の構造、性能等を熟知した技術者が必要であり、また、突発的な故障に対しては迅速な対応が必要である。当該業者は、当地区の熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者であり、当業務を実施可能な唯一の業者であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和8年3月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR賃貸ショップ千歳島山賃貸借 契約更新に伴う更新料及び賃料等 支払い	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年3月23日	個人	-	14,897,080円	14,897,080円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				契約相手方・契約相手 方の本社所在地
住まいガイド2026北海道版編 集制作業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター所長 五十嵐 和晃 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和8年3月13日	(株)電通北海道 北海道札幌市中央区大通西 5-11-1	2430001010952	8,645,516円	1,333,200円	15.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				